

令和2年度 調査研究報告書【概要版】

基礎自治体における テレワークの活用と実現方法



令和3年3月 特別区長会調査研究機構



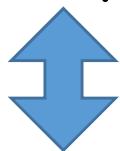
テレワークをとりまく現在の状況

緊急的なテレワーク（民間）

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、多くの企業がテレワークを実施

- 【量】・東京都では6割程度の企業が実施
- ・大企業ではほとんどの企業が実施

- 【特徴】・サテライトオフィス勤務やモバイルワークではなく、在宅勤務がメイン
- ・実施企業の多くの社員が在宅勤務を実践している
- ・4～5回／週と高頻度の在宅勤務をしている社員が多い



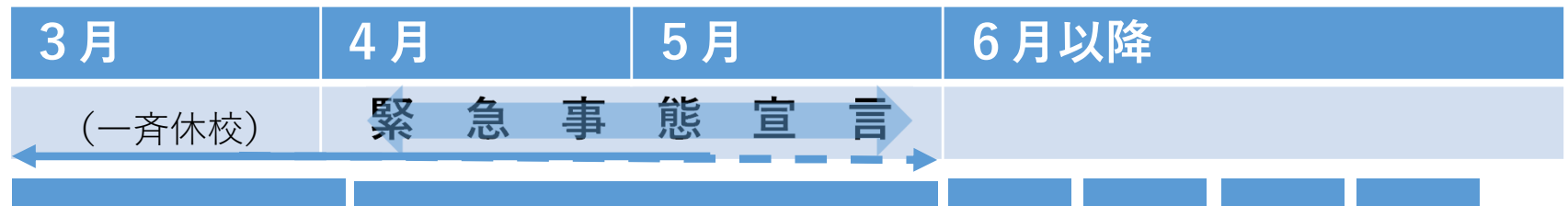
業務のあり方がテレワークにそぐわない事例も頻出

- 【典型例】書類に押印するためだけに出勤が必要



大企業を中心に、パンデミック後も、原則として在宅勤務に移行する企業が多数

緊急的なテレワーク（特別区）

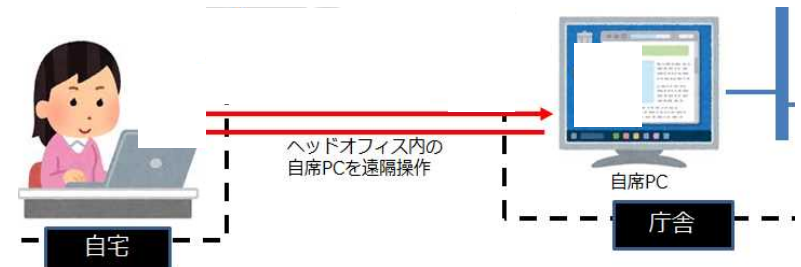


- 自宅待機
(事故欠勤扱い等)
 - 時差勤務
 - 数割程度の職員の在宅勤務
 - 同じ部署を班分けし、出勤と在宅勤務をローテーション
- 制度的な対応は区々
- 細部を詰めずに緊急的に実施した特別区
 - 自宅への出張扱いとした特別区
 - 事故欠勤扱いの自宅待機とした特別区

特別区によって
区々な緊急対応

情報システムも区々

- 一部職員（管理職等）のみ庁内ネットワークにリモートアクセス可能な特別区
- クラウド上のファイルに
アクセス可能な特別区
- 私物パソコン等を
利用可能な特別区





基礎自治体のテレワーク導入における 「人事・労務管理」と「ICT」の課題と解決策

「人事・労務管理」の課題と解決策

テレワーク阻害要因の例

『労務管理問題』 《労働時間（怠業／働きすぎ）を把握できない》

通常の勤務：タイムカード、入館記録等により出退勤を記録



テレワーク：電話・メール等により業務開始・終了を報告



勤怠管理ツールの活用も選択肢

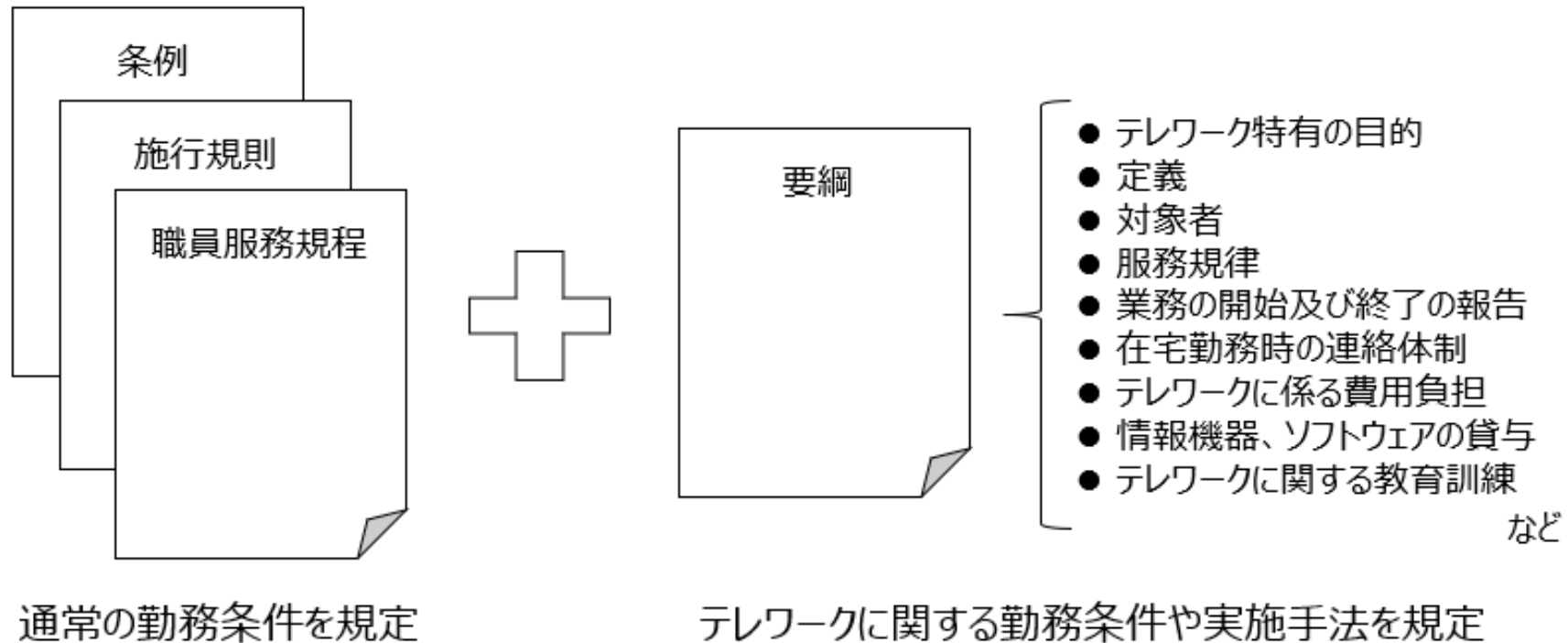
- ・ 始終業時刻管理
- ・ 在席管理
- ・ 業務内容ごとの
作業時間管理
などの機能



テレワークが恒常化・高頻度の場合

テレワークの規程を整備すべき

- 民間企業：就業規則変更、テレワーク勤務規程作成 など
- 特別区の場合：既存の条例・規則・規程に定められていない内容を「要綱」で定める選択肢も



「ICT」の課題と解決策

テレワーク阻害要因の例

『適用業務問題』

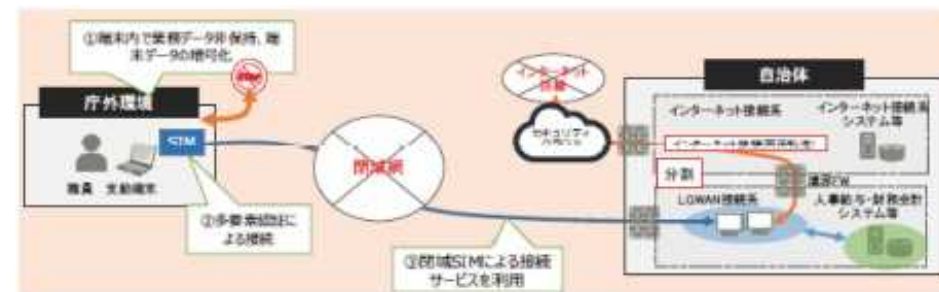
(オフィス外では業務がしづらい)

- ①データの持ち出しによる私物PCでの業務
(庁舎へのネットワーク接続なし)
- ②オフィスPCの庁舎外への持ち出し・自宅
への持ち帰り (庁舎へのネットワーク接続なし)
- ③インターネットを介さず
携帯電話回線による庁内情報
システムへのリモートアクセス
- ④LGWAN-ASP利用による
庁内情報システムへのリモートアクセス
- ⑤インターネット系経由による
庁内情報システムへのリモートアクセス

『情報セキュリティ問題』

(安全に情報を取り扱わなくては)

緊急避難的な手段



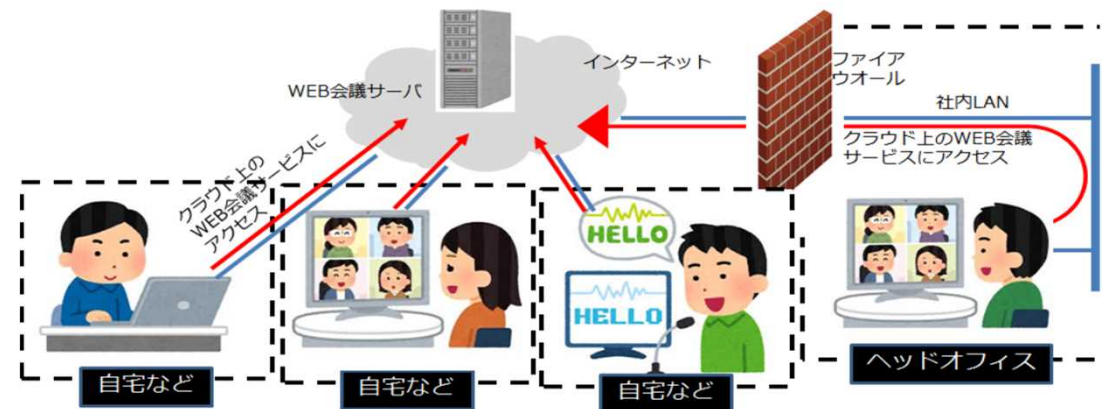
庁内の情報リソースのセキュアな利活用

『コミュニケーション問題』

(外部とのコミュニケーション、組織内コミュニケーションが難しい)

①オンラインによるWeb会議

- 会議打合せなど、組織内外とのフォーマルなコミュニケーション
- Zoom、WebEx、Teams など廉価/無料なテレビ会議サービス普及



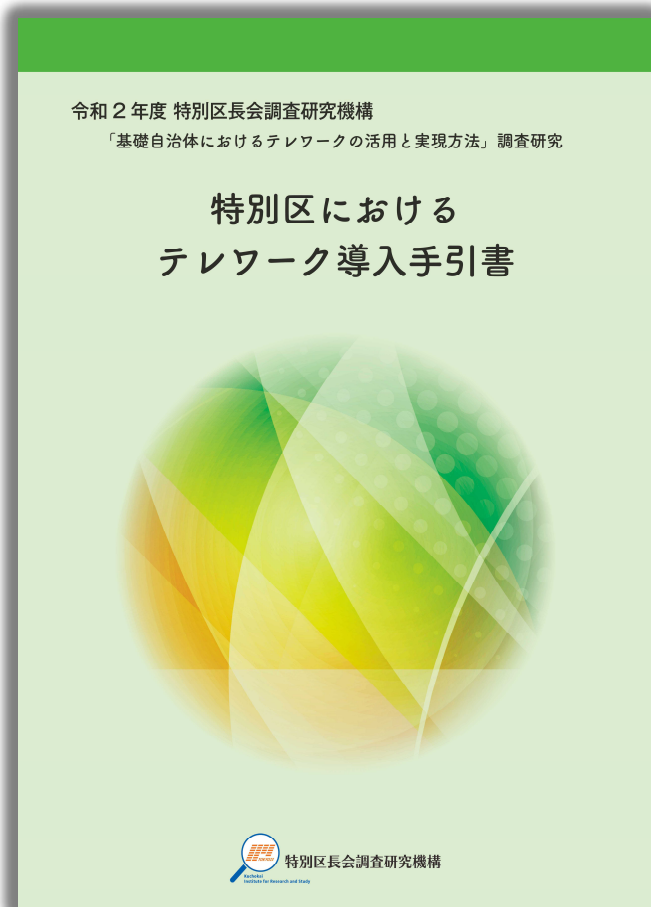
②ビジネスチャット・SNS

- 組織内での情報共有、インフォーマルなコミュニケーション
- LGWAN-ASP対応の自治体向けビジネスチャットも

③電話アプリ

- テレワーカーの架電時の料金負担・私物スマホ番号の通知を回避
- テレワーカーに直接、着呼し、オフィス勤務者の取り次ぎ負担・不公平感を軽減

特別区におけるテレワーク導入手引書（パンフレット）



- | | |
|---------|------------------------------|
| 【リード編】 | この手引書の使い方 |
| 【準備編】 | 計画策定から推進体制整備まで |
| 【環境整備編】 | 情報システム整備、
テレワーク端末の整備等 |
| 【管理編】 | 制度整備、人事・労務管理の
ポイント等 |
| 【促進編】 | 業務改善の効果把握等 |
| 【特別編】 | BCP対策・非常時の
テレワークの進め方等 |
| 【資料編】 | 国、都道府県支援策、
先行自治体事例、各種資料など |



特別区のテレワーク導入検討の指針



基礎自治体におけるテレワークの活用に向けて

テレワーク活用への期待

令和元年度調査研究報告書提言

- ①テレワークの多様性：
導入テレワーク、想定し得る
テレワークは、多種多様
- ②手段としてのテレワーク：
テレワークの導入は、目的ではなく、
単なる手段
- ③中間管理職の活用：
仕事のやり方を変える
- ④トップマネジメントの意欲：
数年単位の業務改善計画を

パンデミックを踏まえ
「手引書」をとりまとめ



- 法制度の整備による
新たな労働形式の導入
- 環境整備のための具体的な方策の策定

今後の課題

- 社会的認知の醸成
- 組織における業務多様化
・効率化と社員や職員への
適切な業績評価
- 多様な働き方への自己認識の改革



研究体制

リーダー：市川 宏雄

明治大学名誉教授（特別区長会調査
研究機構顧問、日本テレワーク学会
会長）

副リーダー：中西 穂高

帝京大学産学連携推進センター長
・教授

提案区：品川区

参加区：新宿区、文京区、世田谷区